

令和6年度 諏訪中央病院小児産科女性病棟改修工事
設計・施工公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨・目的

当院では2019年に産婦人科医の退職により一時は分娩休止の危機となったことから、助産師・看護師が「地域の基幹病院として、お産の場をなくしてはならない」と立ち上がり、近隣の総合病院と連携し、2020年より助産師主体で分娩を行う「助産院」という新たな体制をスタートさせている。

一方で、小児産科女性病棟は建設から25年以上が経過し、院内設備の老朽化が進んでおり、出産施設に医療上の安全性と施設の快適性の両方を求める現代女性のニーズに合わせ、設備等環境面の整備が望まれていることから、令和5年12月から本年1月までクラウドファンディングを実施し、その資金をもとに、昨今の妊産婦の出産環境に係る要望を汲み取り、安心して出産に臨み、産後も新生児や見舞客と快適に過ごすことのできる空間へと変更するため、ラウンジを中心に小児産科女性病棟の改修を行うこととした。

この改修工事にあたり、本要領に基づき設計、施工を合わせたプロポーザルを実施して優れた発想力や技術力を有する提案者を工事請負候補者として選定する。

2. 工事の概要

(1) 執行者

諏訪中央病院組合 組合長 今井 敦

(2) 工事名

令和6年度 諏訪中央病院小児産科女性病棟改修工事

(3) 工事内容

別紙「令和6年度 諏訪中央病院小児産科女性病棟改修工事基本仕様書」のとおり

(4) 実施場所

諏訪中央病院小児産科女性病棟ラウンジ、産科病室6室、産科病室前廊下

(5) 履行期間

契約締結日から令和6年10月31日(木)まで

(6) 限度額

12,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(7) 留意事項

本工事は設計、施工、工事監理を含めることとし、上記限度額はその全ての費用を含むものとする。

3. 請負業者の選定方法および工事仕様

本工事の請負業者の選定は、「茅野市プロポーザル方式実施要綱（令和2年茅野市告示第254号）に基づき、公募型プロポーザルにより複数の事業者に提案を求め、総合的見地から判断して工事の目的に最も適した者（以下、「最適者」という。）を特定する。

本工事に係る契約は、最適者と協議の上、当該工事に係る仕様を決定した場合に限り、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約の方法により、当該業者と締結するものとする。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとするものは次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 茅野市入札参加資格登録者名簿に登録された者であること。
- (3) 「建築工事業」について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
- (4) 茅野市の入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 茅野市暴力団排除条例（平成24年茅野市条例第20号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）による破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）による再生又は再生手続きをしていないこと。
- (7) 長野県内に活動拠点（本社・支社・営業所等）を有する事業者であること。

5. プロポーザルの日程

- (1) 手続きの開始公告及びプロポーザルの実施要領の公表
令和6年5月10日(金)ホームページへ掲載
- (2) 参加申込書提出期間
令和6年5月10日(金)から令和6年5月31日(金)
- (3) 現地確認
令和6年5月13日(月)から令和6年6月14日(金)
- (4) 質問書の受付期限
令和6年6月21日(金)
- (5) 質問書への回答期限
令和6年6月28日(金)
- (6) 企画提案書の提出期限
令和6年7月31日(水)

- (7)プレゼンテーション・審査
令和6年8月上旬（予定）
- (8) 審査結果通知
令和6年8月上旬（予定）

6. 参加申込

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の提出書類を受付期間内に提出すること。

(1) 提出書類【各紙媒体1部】

- ① 参加申込書（様式第2号）
- ② 誓約書（様式第2号別紙）
- ③ 法人等概要書（様式第3号）
- ④ 配置予定技術者調書（様式第4号）
- ⑤ 建設業許可（登録）証明書又は許可通知書（写）
- ⑥ 法人の登記事項証明書（全部事項証明書）（写）

(2) 提出先

11に記載の担当部署

(3) 受付期間

令和6年5月10日（金）から令和6年5月31日（金）まで

(4) 提出方法

持参または郵送

※持参による場合は、受付時間を平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

※郵送による場合は、受付期間必着とし、書留郵便等の到達日時及び配達記録が確認できるもので行うこととする。

(5) 図面の閲覧希望について

参加申込み前に実施箇所の図面の閲覧を希望される場合は、11に記載の担当部署に申し出ること。

令和6年5月13日（月）から令和6年5月31日（金）まで、土日祝日を除く午前9時から午後5時に閲覧可能

(6) 現地確認

令和6年5月13日（月）から令和6年6月14日（金）の間の土日祝日を除く午後1時から午後2時までとし、必ず事前の電話予約（11に記載の担当部署まで）が必要。現地確認に参加できる人数は3名以内とする。

(7) 現状図面配布について

プロポーザル参加申請書提出者全員に電子メールにより配布する。

7. 質問に関する事項

- (1) 質問様式 様式第5号
- (2) 受付期限 令和6年6月21日(金)
- (3) 提出先 11に記載の担当部署
- (4) 提出方法 電子メール
- (5) 回答方法 提出された質問及びそれに対する回答は、ホームページに掲載
- (6) 回答期限 令和6年6月28日(金)
※回答書は速やかに作成し、期限前であっても随時公表する。
- (7) その他質問内容については、参加申込等に関する質問、企画提案等に関する質問とし、審査(評価)に関する質問は一切受け付けない。

8. 企画提案書等の提出

参加申込者は、次の提出書類等を受付期間内に提出すること。

- (1) 提出書類等【それぞれ正本1部、副本1部及びその電子データ】
 - ① 企画提案書(任意様式)
次の内容について提案すること
 - ・改修図面
 - ・期間内に確実に遂行できるような実施体制、取組方針、安全管理体制について
 - ・工事期間中における患者の安全性、病院機能の確保について
 - ・患者及び面会に来た家族が快適に過ごせる空間コンセプトについて
 - ・施工後の維持管理について
 - ② 工程表
契約締結予定日(8月15日頃を予定)から工事完工までの工程表を作成すること。
 - ③ 見積書
内訳を詳細に記載すること。
 - ④ 工事实績書(参考様式もしくは任意様式可)
過去5年間の代表される同規模及び類似工事の実績一覧を5件まで記載
- (2) 提出先
11に記載の担当部署
- (3) 提出期限
令和6年7月31日(水)
- (4) 提出方法
持参または郵送
※持参による場合は、受付時間を平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
※郵送による場合は、受付期間必着とし、書留郵便等の到達日時及び配達記録が確認できるもので行うこととする。

9. 審査及び選定方法

(1) 実施方法 提出された提案書類及びプレゼンテーションに基づき審査を行う。

(2) 審査日時 令和6年8月上旬（予定）

＊開催日時及び場所は、参加者に直接連絡する。

(3) プレゼンテーション

プレゼンテーションの実施については、事前に提出された企画提案書をもとに行うものとする。企画提案書に記載のない内容については、事前に当院の承認を得るものとする。

- ・出席者 1 応募者につき 3 名以内
- ・実施時間 提案説明 20 分以内 質疑応答 15 分以内
- ・実施方法 企画提案書を使用して説明（プロジェクターやスクリーンは使用しない）

(4) 審査基準

評価項目		評価基準	配点
1	事業の実績	医療機関において、同種・類似の改修工事の実績があり、工事の施工にあたり、知識、経験は十分か。	10
2	実施体制	期間内に確実に遂行できるような体制、取組方針、工程となっているか。	10
3	安全性	工事期間中も患者が安心して入院生活を送れるよう安全面、環境面に配慮された工事内容となっているか。また、病院の機能に支障が出ない内容となっているか。	20
4	空間コンセプト	病院施設で出産を希望する女性のニーズを汲み取り、快適で過ごしやすい空間、設計となっているか。また、面会に来る家族にとっても快適な空間となっているか。	30
5	維持管理	メンテナンス性や修繕の容易性、劣化の低減や長寿命化に配慮した内容となっているか。	10
6	経費	工事資金が有効に活用される提案内容か。	20

合計 100

(5) 審査結果の公表

ア 最適者への連絡 審査会で特定された後、速やかに電話又は電子メールで連絡する。

イ 審査結果の公表 諏訪中央病院ホームページにより公表する。

(6) 審査結果への疑義

提案者は、審査結果について疑義がある場合は、公表日の翌日から起算して7日以内に、書面（任意様式）により、その理由の説明を求めることができる。なお、電話による問合せには応じない。

(7) その他

- ・審査過程において提案書の内容に疑義が生じた場合は、提案者に照会する場合がある。
- ・工事仕様は、審査会で特定された提案内容について当組合と最適者が協議して決定するため、提案時の条件及び仕様等について修正を行う場合がある。
- ・上記の協議が整わない場合は、審査結果において総合評価が次点の提案者を最適者とし、上記の協議を行う。

10. 参加に際しての留意事項

(1) 失格又は無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。

- ア 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- イ 提出された見積書の金額が、本実施要領 2 (6) の限度額を超えた場合
- ウ 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 公表内容に違反すると認められる場合

(2) 著作物や特許権等の扱い

著作権法(昭和 45 年法律第 48 号) 第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物や特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法を使用するときは、提案者がその使用に関する責任を負うものとする。

(3) 提出書類

- ア 提出後の変更、差し替え、追加又は再提出は認めないものとする。
- イ 提出された書類は返却しないものとする。
- ウ 提案は 1 参加者につき 1 案のみの提出とする。

(4) 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式任意)を提出すること。

(5) 費用負担

参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(6) その他

- ア 本プロポーザルに係る提案書類及び審査結果(提案者名、採点結果等)は、すべて公表対象とする。
- イ 提案者は、参加申請書の提出をもって、本要領の記載内容に同意したものとする。

11. 担当部署

〒391-8503 長野県茅野市玉川4300番地

諏訪中央病院業務課施設係

TEL : 0266-72-1000(代) 内線1535

FAX : 0266-72-4120

E-mail : gyoumu@suwachuo.jp